

社会福祉法人 のぞみの家福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの 3年間

2. 目標：男性職員が計画期間中に育児休業を90%取得する。

3. 取り組み内容・実施時期

(取組内容)

●男性が育児休業を取得できる職場の環境を整備するため、職員の行動変容を促す。

(時期)

●令和7年 5月 改めて育児介護休業に関する制度などの周知。
変更となった目標管理制度の説明。
異動、採用職員の時間外労働等の確認とフィードバック。

●令和7年 10月 育児介護休業を取得することに対する意識調査。

●令和8年 1月 管理職を対象とした研修の実施。
目標管理制度のフィードバック。
キャリアパスの確認。

●令和8年 6月 取得率を確認し課題の整理と不足する内容について、再検討。
育児介護休業を取得に対する意識調査。

●令和8年 10月 計画の変更、見直しについて検討。

●令和9年 1月 目標管理制度のフィードバック。

●令和9年 6月 取得率を確認し課題の整理と不足する内容について、再検討。
育児介護休業を取得に対する意識調査。